

施設等利用給付認定 終了届

申請者名： _____ ⑩
 申請者住所：吹田市 _____
 申請者電話番号： _____ - _____ - _____

保護者が記入・押印し、施設に提出して下さい。

ただし、やむを得ない事情により保護者が作成できない場合は、施設による作成も可とします。(申請者は施設長名として下さい)

| | | |
|---------------|-----------------------------|-------|
| 申 請 内 容* | 市外転出 ・ 途中退園 ・ 保育を必要とする事由の消滅 | |
| 市 外 転 出 | 転 出 日 (住民票異動日) | 年 月 日 |
| | 転出先住所 (海外の場合は国名) | 〒 - |
| 途 中 退 園 | 退 園 日 | 年 月 日 |
| | 退園後の利用施設名 | |
| 保 育 事 由 の 消 滅 | 消 滅 日 | 年 月 日 |

※市外転出に伴い、退園する場合は、市外転出と途中退園の両方に○をつけてください。

| | | | |
|-----------|-----------------------------------|--------|-------|
| 児 童 名 | | 児童生年月日 | 年 月 日 |
| 利 用 施 設 名 | | | |
| 認 定 区 分 | 新 1 号 認 定 ・ 新 2 号 認 定 ・ 新 3 号 認 定 | | |

※施設等利用費は、吹田市で認定を受けている期間が給付対象です。市外転出の場合、吹田市での認定期間は原則として、住民票の異動日の前日までとなります。住民票が異動する前に退園された場合、認定は退園日までとなります。

※引き続き同一の施設を利用する場合でも、住民票のある市町村が変更となる場合は、転出先の市町村へ事前に施設等利用給付の認定申請をする必要があります。

※施設等利用費支給後に途中退園・市外転出され、利用費の過支給が発生する場合は差額分を返納していただきます。

施設記入欄 ※途中退園の場合は、退園日を記入してください。

| | |
|-----------|-------|
| 途 中 退 園 日 | 年 月 日 |
|-----------|-------|